

寿越冬

炊き出し・各種相談

パトロール

無料労働相談
お気軽にどうぞ!



「越冬」とは年末年始の休庁期間、野宿を強いられている仲間の命をみんなで守る大切な活動です。一人の死者（餓死・凍死・病死）も出さないでみんなで春を迎えるための活動です。JR「石川町」北口下車 徒歩5分（地図参照）
横浜市中区寿町 3-9-4 寿公園 地図 ⇒

首切り、倒産、賃金未払い、派遣切り、パワハラ...

年末・年始労働相談

12/29~1/3

☎0120-501-581

☎045-319-4382

神奈川労働相談センター

◆相談は無料、秘密厳守、あなたとともに悩み、ともに考えます。◆匿名でも大丈夫。とりあえず電話をください。◆私たちは、労働組合が中心となった営利を目的としない団体です。◆お気軽にご相談ください。◆寿越冬での労働相談も行っています（石川町下車寿公園・下記地図）ご来場お待ちしております ◆くわしくは裏面を



第49次寿越冬闘争スケジュール 【会場は寿公園、横浜市中区寿町 3-9-4】

日付	主な行事	*会場は[寿公園](横浜市中区寿町 3-9-4)です。
準備	20日~27日 厨房作り・テント設営(9時~)	
12/28	年末年始対策窓口同行(9時~)[中福祉・寿福祉プラザ] 準備作業(9時~)	
12/29	準備作業(9時~) 各種相談(医療・法律・生活・労働)	パトロール(20時~)
12/30	炊き出し(切り込み:9時~、配食:15時~) レクチャー会(11時~) 各種相談(医療・法律・生活・労働)	パトロール(20時~)
12/31	炊き出し(切り込み:9時~、配食:15時~) レクチャー会(11時~) 各種相談(医療・法律・生活・労働)	パトロール(20時~)
1/1	炊き出し(切り込み:9時~、配食:13時~) 芝居:さすらい姉妹(14時~)[寿公園] 各種相談(医療・法律・生活・労働)	パトロール(20時~)
1/2	炊き出し(切り込み:9時~、配食:15時~) レクチャー会(11時~) 各種相談(医療・法律・生活・労働)	パトロール(20時~)
1/3	炊き出し(切り込み:9時~、配食:15時~) 学習会「故・矢島祥子さんを偲んで」(11時~)[寿生活館 2階][人数限定] 各種相談(医療・法律・生活・労働)	パトロール(20時~)
1/4	厨房・テント解体(9時~) 中区集団生活保護申請(寿公園集合:8時→中区役所移動)	
片付 ほか	厨房・テント解体(9時~) ゴミ収集 7日 12時~ 新春お楽しみコンサート[寿公園]	

予定は変更される場合があります。(主催) 寿越冬闘争実行委員会TEL045-641-5599

一年末臨時相談窓口

住む場所や、住む場所を失うおそれのある方の相談をお受けいたします。宿泊場所、食事提供があります。

【開設日時・場所】

2022年12月28日(水)

時間 9時30分~14時まで

会場 横浜市寿福祉プラザ

2022年12月29日(木)

時間 9時30分~14時まで

会場 横浜市健康福祉交流センター

【連絡先】

☎ 045-641-0383

✉

Kf-seikatsusodan@city.yokoha.jp

主催 横浜市役所健康福祉局生活支援課

一人で悩まず 相談を!

相談無料匿名でもOK

私たちは労働組合として会社と交渉することができます!

パワハラ・セクハラは許さない!

職場でのパワハラ、セクハラ、マタハラは人権侵害・犯罪です。労働組合に相談し、安全に働ける職場を求めましょう。

会社がつぶれた!

会社がつぶれても経営者は賃金を支払う義務があります。相談ください。また行政支援の「立て替え払い制度」もあります。

コロナを理由にクビ!

コロナを理由に弱い者からの解雇、雇止めを許しません。組合で交渉することができます。

給料を払ってくれない!

賃金を払わないことは、犯罪といっしょです。即刻払うよう交渉しましょう。私たちが、あなたと一緒に直接会社に出向いて支払うように交渉します。

神奈川の最賃は1071円!

神奈川県下では、どこでも時給1071円が最低額です。これ以下での契約は最低賃金法違反です。

生活守ろう!

病気やケガで仕事に就けないとき、ご相談ください。傷病手当金、失業保険金など申請手続きの支援ができます。また労働組合として会社と交渉ができます。

雇い止め! 派遣切り!

派遣切りや雇い止めは解雇と同じです。短期の契約の繰り返しは正社員と同じ扱いになる場合があります。期間途中の解約は、残り期間の全額を払わせましょう。私たちが、雇い止め撤回の裁判も行っています。



雇用不安をなくそう!

有期労働契約が更新され、5年を超えたときに、労働者の申込みによって無期労働契約に転換されるルールがあります。

電話相談日時

月曜日～金曜日(祝日は休み)
9時～17時・20時～22時
女性専用ダイヤル
第2水曜日
12時～19時まで
☎080-6592-1215

電 0120-501-581
話 045-319-4382

神奈川労働相談センター

神奈川県労働組合共闘会議

【住所】 横浜市中区翁町1-5-1 4新見翁ビル4F

【電話】 045-319-4382

<http://www.kanagawa-roudou.net/>